

<建設業会計1級（原価計算）ミニテスト11> 工事契約会計における原価計算

【問題】

下記の資料によって、大阪マンション建築工事の請負について、当期に計上すべき収益の総額（完成工事高）を解答に記載の手順で計算しなさい。収益の認識基準は工事進行基準を採用している。

[資料]

(1) 工事の契約金額	130,000,000 円	
(2) 工事の実行予算	100,000,000 円	
(3) 着工から前期末までに発生した工事原価		11,000,000 円
(4) 当期の発生工事費用		
	材料費	8,000,000 円
	労務費	3,500,000 円
	外注費	22,000,000 円
	経費	1,800,000 円

(5)その他

- 当該工事の契約金額および実行予算については、当初設定したものから変更はない。
- 外注費のうち、水道工事について工事完了の確認書と請求書（金額：3,000,000 円）が到達しているが未払いのため工事費用に参入していない。
- 工事進捗度の計算は原価比例法によっている。

【解答】

- ①当期発生工事費用（加算式）
- ②当期末までに発生した工事費用（資料+①）
- ③当期決算日における工事進捗度（除算）
- ④前期までに計上した収益総額（完成工事高）
前期進捗度
請負金額×前期進捗度
- ⑤当期に計上すべき収益の総額（完成工事高）
請負金額×当期進捗度－前期までの収益額